

国民健康保険平成29年度決算などの状況

【問合せ】 市民課 国保年金係 ☎773-6661

国民健康保険は、自営業、専業農家、退職した人などが加入している医療保険です。市民の約23%が加入しています。国民健康保険は「国民皆保険」を支える最後のセーフティネットです。加入者からの保険料収入のほか、国・県・市と他の医療保険からの拠出金などで成り立っています。

平成29年度の決算状況をお知らせします。国民健康保険制度へのご理解とご協力をお願いします。

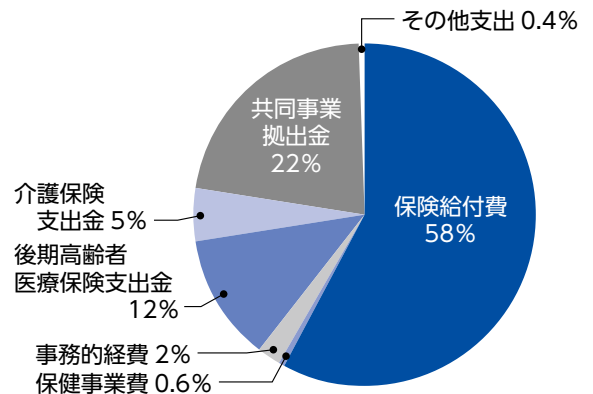
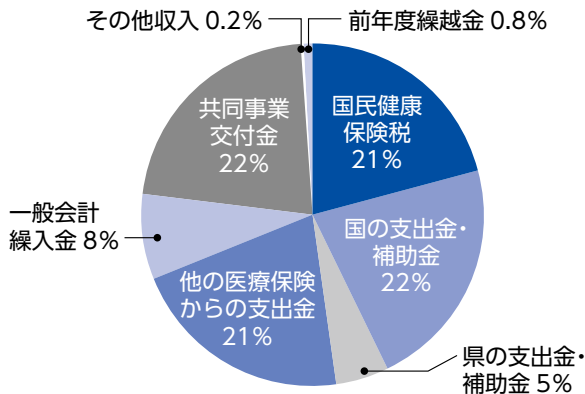
●歳入の部

| | |
|---------------------------|------------|
| 国民健康保険税 | 13億2,828万円 |
| 国の支出金・補助金 | 14億4,613万円 |
| 県の支出金・補助金 | 3億0,670万円 |
| 他の医療保険からの支出金 | |
| 前期高齢者交付金 12億8,390万円 | 13億6,037万円 |
| 療養給付費交付金 7,647万円 | |
| 一般会計からの繰入金 | 5億0,273万円 |
| 他の国保保険者との共同事業交付金 | 14億0,059万円 |
| その他の収入 (国県支出金の精算交付金など) | 2,312万円 |
| 前年度繰越金 | 6,576万円 |
| 合計 | 64億3,368万円 |

●歳出の部

| | |
|---------------------------|------------|
| 保険給付費（医療費の給付など） | 36億3,058万円 |
| 保健事業費 (予防接種、健康増進事業など) | 5,429万円 |
| 事務的経費（人件費・事務費など） | 1億2,140万円 |
| 後期高齢者医療保険への支出金 | 7億3,246万円 |
| 介護保険への支出金 | 2億9,845万円 |
| 他の国保保険者との共同事業拠出金 | 14億1,312万円 |
| その他の支出 (国県支出金の精算返還金など) | 3,037万円 |
| 合計 | 62億8,067万円 |

歳入から歳出を差引き1億5,301万円は、平成30年度に繰越しました。



●国保に加入している世帯数と人数…7,823世帯 13,205人（平成30年3月末現在）

●平成30年度の国民健康保険料の税率（税額） ※税率（税額）は平成30年度に変更しました

| | 医療分 | 後期高齢者支援分 | 介護保険分 |
|------------|---------|----------|---------|
| 所得割 | 5.87% | 2.55% | 1.97% |
| 均等割（1人当り） | 21,500円 | 14,500円 | 14,700円 |
| 平等割（1世帯当り） | 21,000円 | | |
| 課税限度額 | 58万円 | 19万円 | 16万円 |

所得の少ない世帯については、均等割・平等割を軽減する制度があります。世帯の総所得と世帯員数によって、2～7割を軽減します。

軽減を受けるには、市・県民税申告、確定申告などの手続きを期間内に行いましょう。

後発医薬品をおすすめします

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を使うことは医療費の節約になり、自己負担だけでなく市全体の医療費を減らすことにつながります。

- ・先発医薬品より安価で経済的です
 - ・希望する場合は、医師、薬剤師にご相談ください
- 年3回、対象者に薬代の差額通知を発送しています。参考にしてください。

「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証またはおくすり手帳に貼ると、意思を伝えやすくなります。

医療費の適正化にご協力ください

- ・定期的に健康診断を受け、健康管理や病気の早期発見・治療に努めましょう
- ・同じ病気の重複受診を控えましょう
- ・おくすり手帳は1冊にして、薬の管理をしましょう
- ・かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう

年4回、医療費通知を発送しています。参考にしてください。